

平成29年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**平成29年9月
三重県**

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1					
事業名	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,640千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、市町					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 11,425人 (H28.3) を 13,709人 (H30.3) にする。</p>					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 243か所 (H28.3) を 291か所 (H30.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,640	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,709
		基金	国 (A)	(千円) 10,880		

		都道府県 (B)	(千円) 5,440	(注1)	民	(千円) 2,171
		計 (A+B)	(千円) 16,320			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 16,320			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	2					
事業名	がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額) 334,668千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成28年度：69.0）を平成35年度には全国平均より10%以上低い状態にする。</p>					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上（平成29年度）確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制の整備をすることによって、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 334,668	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 73,674 (千円) 667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 74,341		
			都道府県 (B)	(千円) 37,171		
			計(A+B)	(千円) 111,512		
			その他(C)	(千円) 223,156		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	3				
事業名	回復期病棟整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 624,840 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、県理学療法士会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。また同時に、不足する機能を担う人材の育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成 27 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>				
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域において必要病床数に対し不足する機能の病床（高度急性期を除く）を整備するために必要な工事費を補助する。また、継続分のみ、医学的リハビリテーションの施設・設備整備に対する補助を引き続き実施する。</p> <p>そして施設整備と並行し、医療従事者に対し、回復期病床に関する総論、回復期病床に必要な ADL・ICF の知識、回復期病床における多職種協働・カンファレンスについての研修会を開催する。</p>				
アウトプット指標	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 4 か所を確保する。また、研修会参加者人数 100 名以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	4 施設に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 624,840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 56,767
		基金	国 (A)	(千円) 208,345	民 (千円) 151,578
			都道府県 (B)	(千円) 104,173	
			計 (A+B)	(千円) 312,518	
			その他 (C)	(千円) 312,322	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	平成 29 年度 227,368 千円、平成 30 年度 85,150 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	周産期医療の機能分化に資する院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,908 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 アウトカム指標：県内の周産期死亡率を5.7%（平成28年度）から3.0%（平成35年度）に減少させる。					
事業の内容	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。					
アウトプット指標	施設の設備整備等の補助を1か所以上実施する（H29年度）。					
アウトカムとアウトプットの関連	正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、より効果的な周産期医療提供体制を整えることにより、周産期死亡率を減少させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,908	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,102
	基金	国(A)	(千円) 2,102		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,051			
		計(A+B)	(千円) 3,153			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 5,755			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	5				
事業名	地域医療構想の達成に向けた回復期病床転換支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 170,061千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>				
事業の内容	<p>昨年度策定した地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。</p>				
アウトプット指標	回復期への円滑な病床転換につなげるため、回復期医療（リハビリテーション等）や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を20人育成支援する。				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて、病棟整備だけでなく、回復期機能を担う医師がいなければ、病床機能の転換が進まないことから回復期医療に対応できる医師を育成する必要がある。2025年までに急性期から回復期へ病床転換を促進するためには、総合診療医やリハビリ専門医などの回復期医療を担う医師を育成支援していく必要がある。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 46,707
	基金	国(A)	(千円) 46,707		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 23,354		
		計(A+B)	(千円) 70,061		
		その他(C)	(千円) 100,000		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	6					
事業名	在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	在宅医療関係者の人材育成や地域における在宅医療・介護連携に関するネットワークの構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。					
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成28年度実績）を5か所にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,667	民	(千円) 6,667
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計(A+B)	(千円) 10,000		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	7					
事業名	医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,376千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（障害福祉サービス事業所等運営法人委託）等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、11.7日（平成29年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点を設置し、多職種の顔の見える関係づくりなどを通じた地域支援体制の構築と、相談支援専門員等のコーディネーターを対象とした研修会の開催などによる受入体制の強化を促進するほか、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>					
アウトプット指標	<p>医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値1か所）を2か所にする。</p> <p>医療的ケア児者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値11か所）を12か所にする。（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>支援の拠点となる施設数を増加させ、地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することにより、入院生活から在宅生活への移行が円滑に進み、NICU入院児の入院期間が短縮される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,376	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,417		
			都道府県 (B)	(千円) 2,709	民	(千円) 5,417
			計(A+B)	(千円) 8,126		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 250		(千円) 5,247
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	8						
事業名	小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,332千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、11.7日（平成29年度実績）に短縮する。</p>						
事業の内容	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。						
アウトプット指標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町数を5か所以上にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、小児在宅医療に関わる関係者の連携促進を支援することにより、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備し、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,555	
	基金	国(A)	(千円) 1,555		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 777			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,332			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
整理番号	9										
事業名	小児在宅医療・福祉連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,179千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。										
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、11.7日（平成29年度実績）に短縮する。										
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。										
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。										
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		18,179			12,119				
		基金	国(A)				(千円)	(注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)				(千円)			6,060	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)			18,179	
その他(C)		(千円)		(千円)							
備考(注3)											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	10				
事業名	三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 982 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。				
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 982	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 655
		基金	国 (A)	(千円) 655	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 327	
			計 (A+B)	(千円) 982	
			その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	11				
事業名	地域のネットワーク機能体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,226千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化や複雑・多様化する健康課題を解決し、在宅医療を推進するには、地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、住民のニーズを分野横断的に把握・評価し、地域力を活用した切れ目のない地域保健活動を行い、地域ごとの連携体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%を22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整ができるよう、他分野で働く保健師間の連携を強化するため、地域ごとのネットワーク体制を整備し、職員の資質向上を図るとともに、各ネットワークの交流を促進し、県内全域の質の向上を行う。				
アウトプット指標	地域毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	他分野で働く保健師がそれぞれの専門分野で生じている健康課題や対応状況を地域全体で共有し保健活動を実施することで、保健・介護・医療・福祉機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 817
	基金	国(A)	(千円) 817		
		都道府県 (B)	(千円) 409		民 (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,226		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	12					
事業名	在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,610千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,407		
			都道府県 (B)	(千円) 1,203	民	(千円) 2,407
			計(A+B)	(千円) 3,610		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,407
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
整理番号	13								
事業名	かかりつけ医機能推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,109千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>								
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、医師等を対象とした研修会を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域連携強化研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。								
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医の普及定着を図ることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
(A+B+C)		5,109							
基金		国(A)		(千円)				民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)					(千円)
		計(A+B)		(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
5,109				(千円)	3,406				
その他(C)		(千円)			(千円)	3,406			
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	14						
事業名	在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>						
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,075	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,383 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,383
			国(A)	(千円) 1,383			
			都道府県 (B)	(千円) 692			
			計(A+B)	(千円) 2,075			
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	15					
事業名	訪問看護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 936 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.8%（現状値：H29年3月現在）を9.0%（平成30年3月末）に増加させる。</p>					
事業の内容	H27年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。					
アウトプット指標	県内各地区在宅介護関係機関への訪問看護の説明会を20箇所以上開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会を開催し訪問看護ステーションにおける訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 624
		基金	国(A)	(千円) 624	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 312		
			計(A+B)	(千円) 936		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳健康見える手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計231件（平成28年度）から350件（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳健康見える手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
アウトプット指標	「脳健康見える手帳」紹介先医療機関数を50施設（平成30年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	紹介先医療機関数を増加させることにより、認知症スクリーニング実績の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,160
		基金			民	(千円)
		国(A)	(千円) 6,160			
		都道府県 (B)	(千円) 3,080			
		計(A+B)	(千円) 9,240			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	17					
事業名	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,241千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者の中には病識に乏しく治療が必要でも未治療の状態が続いたり、長期入院後退院しても治療中断となる者が存在する。こうした精神障がい者を多職種チームで支援することで、新たな入院や再入院を回避し、地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人（平成28年度）を40人以上（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。					
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各1チーム設置できた（平成28年度）。平成29年度は各チームで開催する連携会議に参画する関係機関（地域包括支援センター等）を1箇所以上増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議に参画する機関を増やすことにより、地域支援体制を充実させ在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,241	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,080
		基金	国 (A)	(千円) 8,161	民	(千円) 4,081
			都道府県 (B)	(千円) 4,080		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 12,241		(千円) 4,081
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	18						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,290千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数198か所（平成27年度）を平成31年度までに270か所に増加させる。						
事業の内容	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。						
アウトプット指標	研修会受講者数184人（H29.3）を190人（H30.3）にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療従事者が、医科歯科連携に関する知識や技術を習得することにより、在宅訪問歯科診療が実施できる歯科医療機関数が増加する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
(A+B+C)		2,290		607			
基金		国(A)		(千円)		920	
		都道府県(B)		(千円)			763
計(A+B)		(千円)	2,290	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
その他(C)		(千円)	0	(千円)	920		
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	19					
事業名	地域口腔ケアステーション機能充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,788千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数55か所（平成27年度）を平成31年度までに85か所に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数7か所（H28.1）を9か所（H30.3）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーションを整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,788	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,607
		基金	国(A)	(千円) 28,992		
			都道府県 (B)	(千円) 14,496	民	(千円) 27,385
			計(A+B)	(千円) 43,488		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 12,300		(千円) 27,385
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	20							
事業名	居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,412千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	四日市薬剤師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師への研修や、多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携にかかる研修会の実施等により在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（平成29年度当初）を22%以上（平成29年度末）にする。</p>							
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。							
アウトプット指標	平成29年度の在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の現地研修履修者数を10人以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師に対する研修を実施し、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することで、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
(A+B+C)		1,412						
基金		国(A)		(千円)				
		都道府県(B)		(千円)				(千円)
		計(A+B)		(千円)				941
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	21				
事業名	在宅医療推進のための移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) 整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県薬剤師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対し、在宅医療に取り組む薬局を増やしていくためには多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携や無菌調製技術の取得・向上が必要となっている。このため、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、多職種連携を推進するとともに、在宅医療を必要とする患者やその家族への啓発を行うことが必要である。また、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の取得・向上を行うこと等により、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 165 施設（平成29年度当初）を 200 施設（平成29年度末）とする。</p>				
事業の内容	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を整備し、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、薬剤師による在宅医療の取り組みを推進するため、薬剤師が果たすことができる役割を正しく理解してもらうための研修会やイベントを通じて多職種連携の推進及び県民への啓発を行うとともに、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会等に活用することで、在宅医療の推進を図る。				
アウトプット指標	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を1台整備する。				
アウトカムとアウトプットの関連	移動可能な調剤研修車両を導入することにより、薬剤師の無菌製剤調製技術を向上させるとともに、地域包括ケアシステムの構築にかかる他職種連携の強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,667		民 (千円) 4,667
		都道府県 (B)	(千円) 2,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,000		
		その他 (C)	(千円) 7,000		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	22				
事業名	難病医療拠点病院及び協力病院におけるコミュニケーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,551千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にある。このような難病患者にとってコールスイッチや意思伝達装置は、医療従事者や介護者との意思疎通を図る機器として、早期の導入が求められるものである。</p> <p>難病患者の治療の拠点となる難病医療拠点病院及び協力病院においては、意思伝達装置の配備とともに、その紹介・導入を支援していく担当職員の配置により、治療環境の整備及び在宅医療への円滑な移行への支援に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに、支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各1名配置し、支援を実施する。</p>				
事業の内容	難病医療拠点病院および協力病院に意思伝達装置の整備を行うとともに、講習会および患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、治療環境の整備及び在宅医療への移行支援等に取り組んでいく。				
アウトプット指標	難病医療拠点病院3施設および協力病院19施設のうち、平成29年度中に5か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。				
アウトカムとアウトプットの関連	該当病院における意思伝達装置の整備およびコミュニケーション支援の体制を整備することで、支援が必要な患者全てが支援を受けられる体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,551	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 667
		基金	国(A)	(千円) 1,934	民 (千円) 1,267
			都道府県 (B)	(千円) 967	
			計(A+B)	(千円) 2,901	

		その他 (C)	(千円) 1,650			(千円) 167
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	23					
事業名	意思伝達装置による在宅医療サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,040千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部NPO法人委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にあります。</p> <p>在宅医療を継続していく中で、医療従事者に対して現在の病状を伝え、適切な医療を受けることは重要なことですが、病気の進行により患者から「伝える」ということが難しくなっていきます。そのため、「意思伝達装置」等の導入が求められ、さらに、患者の病気の進行に応じた機器の選定やスイッチ類の変更など、随時調整を行っていく支援体制が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている78名（平成28年度）に対して、新たに3年間で意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>					
事業の内容	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。					
アウトプット指標	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成29年度に年間40回確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病気の進行により言語機能が著しく低下または喪失した方の自宅等を訪問し、意思伝達装置等の使用を促進することで、全ての筋萎縮性側索硬化症患者の在宅医療の継続を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 333 (千円) 360 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		基金	国(A)	(千円) 693		
			都道府県 (B)	(千円) 347		
			計(A+B)	(千円) 1,040		

		その他 (C)	(千円)			(千円) 360
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24					
事業名	地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 56,047千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成28年度）を35人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム(三重専門医研修プログラム)に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	<p>派遣・斡旋する医師数243人（平成28年度）を275人（平成29年度）にする。</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数17（平成28年度）を18（平成29年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合21.0%（平成28年度）を21.5%（平成29年度）にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 56,047	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,365
		基金	国(A)	(千円) 37,365		
			都道府県 (B)	(千円) 18,682	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 56,047		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	25					
事業名	地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）			【総事業費 (計画期間の総額)】 240,867千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成29年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。（平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%）</p>					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	貸付者総数587人（平成28年度）を641人（平成29年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 125,158
	基金	国(A)	(千円) 125,158		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 62,579			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 187,737			(千円)
		その他(C)	(千円) 53,130			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	26					
事業名	医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,800千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、112名（平成26年度）の医師数を増加させる。（平成32年度）</p>					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	機関病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,400
		基金	国(A)	(千円) 8,400		
			都道府県 (B)	(千円) 4,200	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 12,600		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,200		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	27				
事業名	初期研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,414千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。</p>				
事業の内容	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。				
アウトプット指標	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成29年度実績で125人にする。（平成28年度実績105人）				
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の確保に資する取組により、後期臨床研修医の確保につなげる。これらの取組により、将来的な県内の医師確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,414	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,193	民 (千円) 7,193
			都道府県 (B)	(千円) 3,597	
			計(A+B)	(千円) 10,790	
			その他(C)	(千円) 4,624	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
整理番号	28									
事業名	地域医療対策部会の調整経費			【総事業費 (計画期間の総額)】 416 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成28年度）を35人（平成29年度）にする。</p>									
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。									
アウトプット指標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。（平成29年度）									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国(A)	(千円)		277	民	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)				139	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円)				416		(千円)
		その他(C)		(千円)				(千円)		
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 198,611千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三四地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成28年度）を167人（平成29年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数 561 人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（平成 29 年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 198,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,148
		基金	国(A)	(千円) 58,946	民	(千円) 48,798
			都道府県 (B)	(千円) 29,473		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 88,419		(千円)
			その他(C)	(千円) 110,192		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	30						
事業名	産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成28年度）を4人（平成29年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>						
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成29年度）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 373	
		基金	国(A)	(千円) 373		民	
			都道府県 (B)	(千円) 187			(千円)
			計(A+B)	(千円) 560			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 640		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	31							
事業名	新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>							
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>							
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成29年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 716		
		基金	国(A)	(千円) 716		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			都道府県 (B)	(千円) 358			民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,074				(千円)
			その他(C)	(千円) 2,148		(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	32						
事業名	救急医療人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 108,286千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年(2014年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.4人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を平成34年度までに103人(平成28年度)以上にする。						
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。						
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日(H27)を1,800日(H29)にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108,286	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,619	
		基金	国(A)	(千円) 36,099	民	(千円) 18,480	
			都道府県 (B)	(千円) 18,050		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 54,149			(千円)
			その他(C)	(千円) 54,137			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	33						
事業名	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。						
	アウトカム指標：名張市立病院の小児科患者数10,512人（平成26年）を12,425人（平成29年）にする。						
事業の内容	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地域の小児科専門医の不足を鑑み、当地域の小児の二次救急医療を充実させるため、小児科専門医を「小児救急医療センター」へ派遣する。 ・様々な疾患を有する小児に対して、小児科専門医の派遣により小児総合診療を行うとともに、専門外来や特別な検査による診断や必要な患者や複数の疾患をもった患者への包括的な対応を行う。 ・発達障がい児への療育を行う療育センターを医療面から支援するため、小児科専門医を派遣する。 						
アウトプット指標	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣の体制強化により、さらなる患者の受け入れ能力を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000	
		基金	国(A)	(千円) 4,000	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,000			(千円)
			その他(C)	(千円) 6,000		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	34							
事業名	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,820千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。							
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.5%（平成27年度）を8.8%（平成32年度）に増加させる。							
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。							
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5人／年）の教育・育成を実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)	H29：9,455千円、H30：9,455千円、H31：9,455千円、H32：9,455千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	35								
事業名	新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,750 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。								
	アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数2人（平成28年度）を6人（平成30年度）にする。								
事業の内容	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	育成拠点施設を利用する総合診療医を新規拠点あたり2人以上確保する。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	育成拠点を整備することで、多拠点において少人数体制で効果的に総合診療医を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		11,750			3,917		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			5,875
その他(C)		(千円)	5,875	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	36						
事業名	小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 819 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。						
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成27年度実績:0.61人）を0.67人（平成29年度実績）にする。						
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。						
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成27年度実績:160人）を170人（平成29年度実績）にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 819	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 546	
	基金	国(A)	(千円) 546		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 273			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 819			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	37							
事業名	女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,926千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。							
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 15.8%（平成26年）を16%以上（平成30年）にする。							
事業の内容	女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。 具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。							
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を7か所以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規業者も含めた受講者数の増加をはかる。					
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進および県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 720
		基金	国(A)	(千円) 1,691		
			都道府県 (B)	(千円) 845	民	(千円) 971
			計(A+B)	(千円) 2,536		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 971
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	39					
事業名	新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,889
		基金	国(A)	(千円) 11,419	民	(千円) 4,530
			都道府県 (B)	(千円) 5,709		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 17,128		(千円)
			その他(C)	(千円) 133,472		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	40					
事業名	新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,970千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。					
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員、新人助産師の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,970	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 567
		基金	国(A)	(千円) 3,313		
			都道府県 (B)	(千円) 1,657	民	(千円) 2,746
			計(A+B)	(千円) 4,970		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,746
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	41					
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,599千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>助産師学生等の実習指導者の要件である特定分野コースの講習会を別途実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	基金	その他	基金充当額	公民	その他
		国（A）	都道府県（B）	（国費） における 公民の別 （注1）	民	うち受託事業等 （再掲）（注2）
		計（A+B）	（千円）			（千円）
		（千円）	3,599			（千円）
		（千円）	2,399			2,399
		（千円）	1,200			（千円）
		（千円）	3,599			（千円）
		（千円）	2,399			2,399
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42					
事業名	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,785 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（平成28年度：5か所で5人確保）</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成することで、専門性を確保し定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,785	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,190
	基金	国(A)	(千円) 1,190		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 595			
		計(A+B)	(千円) 1,785			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43					
事業名	潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,072		民	(千円) 1,072
		都道府県 (B)	(千円) 536			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,608			(千円) 1,072
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	44					
事業名	助産師活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 759 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	中堅者研修受講者数30人程度を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 759	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 506
		基金	国(A)	(千円) 506	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 253		
			計(A+B)	(千円) 759		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	45					
事業名	助産実践能力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。					
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。					
アウトプット指標	研修参加者数200人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 503			
		都道府県 (B)	(千円) 251		民	(千円) 503
		計(A+B)	(千円) 754			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 503
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 919 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 919	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 613
		基金	国(A)	(千円) 613		民
			都道府県 (B)	(千円) 306		
			計(A+B)	(千円) 919		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	47					
事業名	CNA（認定看護管理者）フォローアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。					
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 798	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 532		民	(千円) 532
		都道府県 (B)	(千円) 266			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 798			(千円) 532
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	48					
事業名	看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>県内の認知症認定看護師数7人(平成29年度)を20人以上(平成30年度)にする。</p>					
事業の内容	認知症認定看護師教育機関(課程)が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。					
アウトプット指標	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。(平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 667
		基金	国(A)	(千円) 2,667		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333	民	(千円) 2,000
			計(A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	49					
事業名	看護職のリーダー養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,833千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図りつつ従事者の確保をすすめることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	チーム医療、地域連携における看護実践に取り組んでいる英国に看護職員を派遣することにより、三重県における地域医療の推進をはかる。また国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。					
アウトプット指標	海外短期研修に6人以上派遣する。(平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	海外短期研修を通じ、国際的な視野を持って活躍できる看護職員を育成することで、三重県における看護の質の向上を図るとともに、三重県で看護職員として働く魅力を発信し、ひいては看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,833	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,889
		基金	国(A)	(千円) 3,889		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,944		
			計(A+B)	(千円) 5,833		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	50					
事業名	看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,069千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,713
		基金	国(A)	(千円) 4,713	民	(千円) 4,713
			都道府県 (B)	(千円) 2,356		
			計(A+B)	(千円) 7,069		
			その他(C)	(千円)		(千円) 4,713
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	51					
事業名	看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 133,914千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 133,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,757
		基金	国(A)	(千円) 41,580	民	(千円) 36,823
			都道府県 (B)	(千円) 20,790		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 62,370		(千円)
			その他(C)	(千円) 71,544		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	52				
事業名	看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,485千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>				
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。				
アウトプット指標	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数11か所以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,485	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,673
	基金	国(A)	(千円) 4,490		民 (千円) 2,817
		都道府県 (B)	(千円) 2,245		
		計(A+B)	(千円) 6,735		
		その他(C)	(千円) 6,750		(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	53						
事業名	看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。						
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。						
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化および実習（採血・吸引等）ができる体制整備を行う。						
アウトプット指標	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクルおよびニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		14,387			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	9,591				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	54						
事業名	病院・薬局における薬剤師の確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,370千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は、多職種と連携して、患者の安全確保と医療の質の向上を図り、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが必要である。このため薬局・薬剤師は、地域における医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在である「かかりつけ薬剤師・薬局」として、在宅医療等において、患者の状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域ケアシステムの構築にさらに貢献することが期待されている。このような状況であることから、地域包括ケアシステムの構築等の対応も含めこれまで以上に薬局等で働く薬剤師が必要とされている。</p>						
	<p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数17人(平成29年度当初)を45人以上(平成29年度末)にする。</p>						
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。						
アウトプット指標	平成29年度の未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数15人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,790		民	(千円) 1,790	
		都道府県 (B)	(千円) 895			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,685			(千円)	
		その他(C)	(千円) 2,685			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	55					
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,139千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,139	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,426		民	(千円) 3,426
		都道府県 (B)	(千円) 1,713			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,139			(千円)
		その他(C)	(千円)			3,426
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	56					
事業名	病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 116,227千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 116,227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,191
	基金	国(A)	(千円) 39,203		民	(千円) 38,012
		都道府県 (B)	(千円) 19,601			
		計(A+B)	(千円) 58,804			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 57,423			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	57								
事業名	救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,012 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。								
	アウトカム指標：重症傷病者の照会回数4回以上の割合7.9%（現状値：平成27年）を7.0%（平成29年度）に減少させる。								
事業の内容	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。								
アウトプット指標	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する時間を24時間にする。								
アウトカムとアウトプットの関連	運用時間を24時間にするにより、照会先を増やし、受入困難事例である照会回数4回以上の割合の減少を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		29,012					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		19,175
	その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				250					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	58					
事業名	循環器診療空白・過疎地域における病院前 心電図伝送システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,304千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	NPO法人三重CCUネットワーク					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性心筋梗塞が疑われる症例については、速やかに専門的治療を行うことができる医療機関に搬送することが必要であるが、循環器治療の空白・過疎地域においては、搬送医療機関の選定に時間を要しており、また、転院搬送の比率も高い。転院搬送については、再灌流までに時間を要する原因となるだけでなく、医療資源の限られる地域における資源の有効活用の観点からも望ましいものではない。</p> <p>そのため、当該地域において、急性心筋梗塞が疑われる症例に関して、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備し、医療機能の分化・連携を進めることで、医療従事者の負担軽減や適正配置など、医療資源の有効活用を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：急性心筋梗塞患者に対する救急隊現場到着からPCIまでの時間（First Medical Contact to Balloon Time, FMC2BT）が180分以内となる症例を1以上とする（現在達成症例なし）。</p>					
事業の内容	循環器診療空白・過疎地域である東紀州地域（紀北・熊野消防本部）の救急車に誘導心電図伝送システムを搭載し、専門医療機関との連携体制を整備することにより、速やかに専門医療機関へ直接搬送することができる体制を整備する。このことにより、医療機能の分化・連携を進め、医療従事者の負担軽減や適正配置など、医療資源の有効活用を図る。					
アウトプット指標	誘導心電図伝送システムを搭載する東紀州地域の救急車を0台から9台に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	救急車に心電図転送システム搭載を搭載することで、急性心筋梗塞患者を速やかに専門的医療機関に直接搬送できる体制を整備することで、PCIまでに要する時間を短縮する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,304	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,101	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 551		1,101
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等

			1,652			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,652			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	59								
事業名	小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,706千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	二次救急医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。								
	アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.16%（平成27年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。								
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。								
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		26,706		11,869			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			17,804
その他(C)		(千円)	8,902	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	60					
事業名	小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,165千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合42%（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。					
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。					
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297
		基金	国(A)	(千円) 26,297	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,149		
			計(A+B)	(千円) 39,446		
			その他(C)	(千円) 21,719		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	61					
事業名	小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,486千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（平成27年度実績）以上にする。</p>					
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数9,914件以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,486	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 604
		基金	国(A)	(千円) 10,324	民	(千円) 9,720
			都道府県 (B)	(千円) 5,162		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 15,486		(千円) 9,720
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
整理番号	62									
事業名	チーム医療推進のための多職種対象吸引フォローアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 754千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	県理学療法士会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に実行できるよう、資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：平成29年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を70人（平成28年度実績）以上にする。									
事業の内容	日常的に吸痰業務を行っている、もしくは過去の吸痰研修に参加した理学療法士や作業療法士等を対象に、吸痰吸引行為のフォローアップ研修を開催する。それとともに、県内のグループ単位に吸引シュミレーター等を貸出し、継続学習の機会を提供する。									
アウトプット指標	平成29年度中に研修を1回実施し、参加者数60人以上を確保する。吸引シュミレーターを10回貸出する。									
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施と吸引シュミレーターの貸出により、手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士等を育成する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		754			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	335
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	502	252						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	63							
事業名	医療安全の確保による勤務環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,590 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。							
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。							
事業の内容	医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。							
アウトプット指標	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数を4施設／年とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策を強化し、医療事故の未然防止を図る医療機関を増やすことで、安心して働き続けられる環境整備を進め、看護職員等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,590				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,060
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)		(千円)	1,727		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	64					
事業名	看護師等修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,844千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業生の県内就業者数159人（現状値）を231人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	看護系大学在学学生10人に対し、新規貸与を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成施設に在学する、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,844	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,217
		基金	国(A)	(千円) 9,217	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,609		
			計(A+B)	(千円) 13,826		
			その他(C)	(千円) 16,018		(千円)
備考(注3)						

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																													
事業の実施主体	三重県																													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,110床</p>																													
事業の内容	<p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (定員30人以上)</td> <td>300床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床 (3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症高齢者グループホーム	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	施設内保育施設	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設 (定員30人以上)	300床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	小規模多機能型居宅介護事業所	24床	認知症高齢者グループホーム	54床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床	訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1カ所	施設内保育施設整備	1カ所
整備予定施設等																														
地域密着型特別養護老人ホーム	87床 (3カ所)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																													
認知症高齢者グループホーム	5カ所																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																													
施設内保育施設	1カ所																													
整備予定施設等																														
介護老人福祉施設 (定員30人以上)	300床																													
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																													
小規模多機能型居宅介護事業所	24床																													
認知症高齢者グループホーム	54床																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6床																													
訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1カ所																													
施設内保育施設整備	1カ所																													

	整備予定施設等
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 40床
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 58床
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 554,860	(千円) 277,430	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 100,075	(千円) 50,037	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 18,666	(千円) 9,334	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 673,601		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 673,601
		都道府県(B)	(千円) 336,801			
		計(A+B)	(千円) 1,010,402			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,546 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。						
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。						
アウトプット指標	県内の中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回程度実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別	公 民 うち受託事業等 (再掲)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)

備考						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,608 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。					
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。					
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者数140名とする。 研修参加者のうち就職者数110名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,608	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 11,738		民	(千円) 11,738
		都道府県(B)	(千円) 5,870			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 17,608			(千円) 11,738
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,701 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。						
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。						
アウトプット指標	キャリアアップ研修の実施数を30回とする。 キャリアアップのための研修受講料を100名に補助する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		19,701		9,098 (千円) 9,098 うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)			9,098
			都道府県(B)	(千円)			4,549
			計(A+B)	(千円)			13,647
その他(C)	(千円)	6,054					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。							
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。							
アウトカムとアウトプットの 関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,400			1,800 1,800 うち受託事業等 (再掲) 1,800	
		基金	国(A)	(千円)				1,800
			都道府県 (B)	(千円)				900
			計(A+B)	(千円)				2,700
その他(C)		(千円)	2,700	(千円)	1,800			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業 (リハビリテーション情報センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,710 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするるとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。							
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。							
事業の内容	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置							
アウトプット指標	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名							
アウトカムとアウトプットの関連	情報発信や人材登録を着実に実施することにより、リハビリ専門職の活用を必要とする方々が適切に活用できる体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,710				
		基金	国 (A)	(千円)			1,140	
			都道府県 (B)	(千円)			570	(千円) 1,140
	計 (A+B)	(千円)	1,710	うち受託事業等 (再掲)				

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,629 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。								
アウトプット指標	管理者等に対する雇用管理改善方策の普及・促進を図るとともに、働きやすい職場環境を整備する。								
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備することで、介護職員の定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,629					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
1,629			うち受託事業等 (再掲)	(千円)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	地域の元気な高齢者が「介護助手」として担う周辺業務の切り出しにより、管理者等への雇用環境整備を実施する。								
アウトプット指標	介護助手の導入により、介護職員の時間的、精神的負担を減らし、専門職化を進める。								
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア層に補助的な業務を担ってもらうことで、介護分野への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
2,000				うち受託事業等 (再掲)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2) (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.9 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設および事業所の研修等において普及促進を図る。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,000			2,666 (千円) 2,666 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)				2,666
			都道府県(B)	(千円)				1,334
			計(A+B)	(千円)				4,000
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,307 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内の介護事業所等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。						
事業の内容	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。						
アウトプット指標	施設内保育施設の運営を支援することにより、介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進することで、介護職員の離職防止・定着促進を進めていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考							